

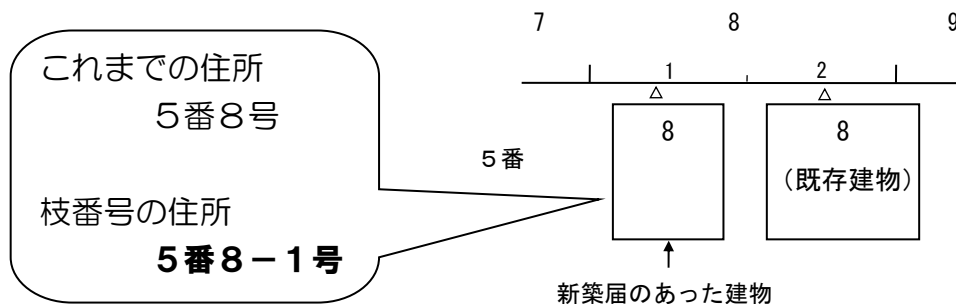
平成20年9月1日から住居番号に枝番号がつくようになりました

これまでの制度では隣の家同士で同じ住所ということがありました
しかし、配達物の誤配等があり、トラブルが発生することも

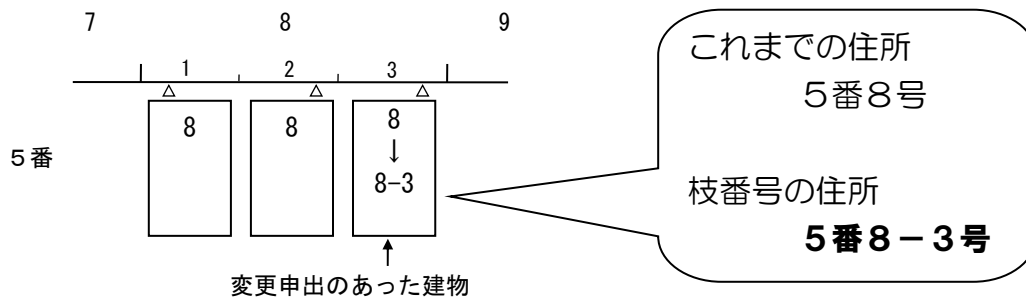
そ こ で

神戸市では下記のケースに該当した場合、住居番号に枝番号をつけて
住所の混在をなくしていきます

◇新築届をしたところに、既に同一の住居番号の建物があるとき

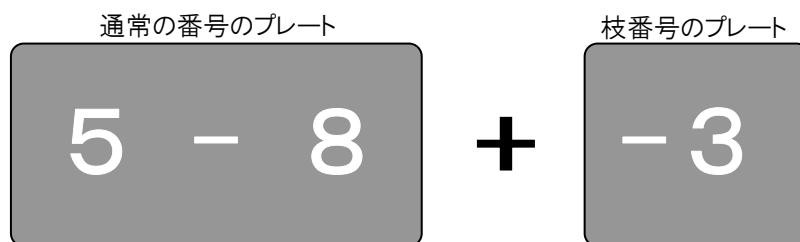


◇同一の住居番号の方が、ご自分の使用する建物について変更の申し出をしたとき



枝番号の住所表示例:神戸市中央区加納町6丁目5番8-3号

◇枝番号をつけた方にはこのようなプレートをお渡しします



※住居番号の決定には、現地調査等が必要な場合があります、2~3日かかる場合があります

【問い合わせ先 区役所まちづくり課・北神区役所市民課・北須磨支所市民課】

住所を変更した場合に必要なとなる手続きの主なもの(手続きの詳細は各手続先にお問合せください)

種 類		手 続 先 等	必要なもの
住民票の住所		区役所、北須磨支所市民課 玉津支所	本人確認書類
印鑑登録の住所		住所変更の届出で自動的に変わります	
マイナンバーカード (住民基本台帳カード)		区役所、北須磨支所市民課 玉津支所	マイナンバーカード (住民基本台帳カード)
公的個人認証の再申請		区役所、北須磨支所市民課 玉津支所	マイナンバーカード
健 康 保 険	社会保険(会社の 保険)	勤務先	勤務先にお問合せください
	国民健康保険		保険証・認印
後期高齢者医療		区役所保険年金医療課	保険証・認印
子ども・ひとり親家庭等・高齢 期移行者医療・重度障害者・ 高齢重度障害者医療費助成		北神区役所市民課 北須磨支所市民課 玉津支所	受給者証・認印
介護保険			手続きは必要ありません
年金を受 給している 人	国民年金・厚生 年金	住所変更のハガキを年金事務所 宛に送付	ハガキは区役所保険年金医療課 にあります
	共済年金・その他 の年金	支払機関である共済組合等	支払機関にお問合せください
児童手当		区役所子ども家庭支援課 北須磨支所保健福祉課 玉津支所	認印
電気・電話・水道・ガス等の公 共料金		それぞれの事業者	各事業者にお問合せください
銀行口座等の住所		各金融機関	各金融機関にお問合せください
自動車運転免許証		警察署	免許証・住民票の写し等
車検証の所有者住所		陸運事務所または軽自動車検査 協会	住民票の写し・車検証
不動産登記の所有者住所		所有する不動産を管轄する法務 局	登記申請書・住民票の写し・登録 免許税(1不動産につき1000円)
法人登記の法人所在地又は 代表者の住所等		管轄の法務局	登記申請書・住民票の写し・登録 免許税

※ 上記以外にも携帯電話・生命保険等、ご自身で契約や申し込みをしているもので、住所変更が必要な場合があります。

※ 手続きにかかる費用等は、通常の住所変更と同様、申請者ご自身の負担となります。